

精神障害者の人権を

まも護ったうえでの支援とは？

日時

令和6年

12月21日(土)

13:30~16:30 ※休憩があります。

会場

久留米シティプラザ

5階 大会議室 久留米市六ツ門町8-1

西鉄バス「六ツ門シティプラザ前」下車。駐車場あります。

講師

八尋光秀氏 弁護士

参加費

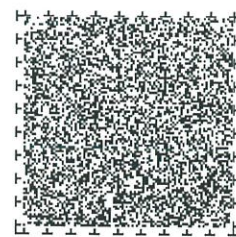
無料

※プログラム内容とお申込み方法は裏面をご覧ください。

企画趣旨

地域で暮らす精神障害者への支援には多様なかたちがありますが、近年、問題として浮かび上がってきたことには、差別や虐待、支援の際に軽んじられる精神障害者の人権があります。精神障害者の人権とはどのようなものなのでしょうか。今回、その人権を知り、護ったうえでの支援のあり方について、語りやワークを通して学び合います。障害を持つ方も、そうではない方も、関心がある方はぜひご参加ください。

音声読取コード



主催 NPO法人くるめ出逢いの会

TEL & FAX 0942-27-6778

✉ deainokai@yahoo.co.jp

講師プロフィール

八尋光秀氏 (福岡市)

弁護士 全国精神医療審査会連絡協議会常務理事
薬害エイズ訴訟、ハンセン国家賠償請求訴訟、薬害肝炎訴訟
などの集団訴訟、刑事冤罪事件などに関わり、「患者の権利
宣言」「患者の権利法」運動に参加

プログラム

講演	13:30~14:50
休憩	
ワークショップ	15:05~16:30

わたしの体験

A型事業所にフルに出勤し
なさいと言われる。ぼくは
月18日くらいがいいけど
「がんばりましょう。あなた
のために言ってるんです。」
と言われる...

薬のみたくないなあ
と思うけど
言えばおこられるよね~

会社に病気のことを言うか
どうか迷う。病気と言うと
差別されるし、言わないと
配慮してもらえない...

「家族との関係がよくなるまで
退院できないね」
と主治医に言われた。
「そんなのおかしい!!」
と言ったら、
閉鎖病棟に入れられた。

デイケア休むと
訪問看護が
来るんだよね~

「働きたい」
って言ったら、
主治医が
「まだまだ…」と

申し込み

※QRコードを読み込んでお申込ください。
参加申込み締切り **12月11日** まで

定員150名



①手話通訳 ②要約筆記 ③託児(先着順)

ご希望の方は **12月6日(金)** までにお申込みください。

お問合せ先 NPO法人くるめ出逢いの会

TEL & FAX 0942-27-6778  deainokai@yahoo.co.jp

久留米市青峰 2-5-1-202 オープンスペースゆるか